

平成 30 年 3 月 27 日

古賀市議会

議長 結城 弘明 様

予算審査特別委員会

委員長 森本 義征

平成 30 年度予算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第 110 条の規定により報告いたします。

記

本定例会における 3 月 2 日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました平成 30 年度予算関係議案、第 18 号議案「平成 30 年度古賀市一般会計予算について」から第 25 号議案「平成 30 年度古賀市水道事業会計予算について」までの 8 議案について、市長、副市長、教育長、各関係部、課長の出席を求め、各予算案の概要説明を受けるとともに、委員会請求資料などを参考に 3 月 12 日、13 日、14 日、15 日及び 22 日の 5 日間にわたり審査を行いました。審査の経過につきまして、報告をさせていただきます。

一般会計予算については、歳出における特徴的な事業として、総務部関係では「公共施設間シャトルバス実験運行委託 480 万 5 千円」「公募型補助金の再開 90 万円」。市民部関係では「国民健康保険税率の改定」。保健福祉部関係では「市内 2 ヶ所目となる病児保育施設整備補助 2,000 万円」「介護保険料の改定、基準額を 100 円引下げ」。建設産業部関係では「道の駅基本計画策定委託 1,089 万 7 千円」「都市計画マスタープラン改訂委託 992 万 6 千円」「千鳥テニスコートオムニ化等公園施設改良工事 2,640 万円」「景観計画策定委託 681 万円」「水道料金見直し」「下水道料金値上げ」。教育部関係では「小・中学校への空調設備整備工事設計委託 1,927 万円」等。その他の主な工事関係では、「古賀水再生センター更新工事 2 億 3,702 万円」「天神地区排水施設更新工事 3,794 万円」「薦野地区排水施設工事 3 億 500 万円」等。

次に、一般会計の審査で質疑が集中したのは、行政区活動事務費の委員等報酬 5,678 万円について。公共施設間シャトルバス実験運行委託 480 万 5 千円の積算根拠及び計画の詳細。路線バス運行補助 4,038 万 7 千円の積算根拠。ふるさと納税の収支見込み及び返礼品の内訳。シルバー人材センター補助 1,080 万円の積算の内訳、及び連携について。学童保育所運営委託 1 億 4,172 万 7 千円の積算根拠、学童保育所ごとの委託費、委託内容。薬王寺水辺公園ビオトープ改修工事の内容とスケジュール 188 万円について。健康文化施設（クロスパルこが）指定管理料 3,958 万 2 千円の積算根拠等。農商工連携支援事業補助 40 万円の前年度からの減額理由。道の駅基本計画策定委託 1,089 万 7 千円の詳細（場所、規模、スケジュール）、委託先、構想概要について。都市計画マスタープラン改訂委託 992 万 6 千円の積算根拠、委託内容、計画策定意義、スケジュール等。災害対策事業費 590 万 7 千円の非常用食料など消耗品の購入予定積算根拠。ドローン操作講習負担金 84 万 7 千円の講習内容について。スクールソーシャルワーカー謝礼 300 万円の積算内訳等。小・中学校少人数指導推進事業費 4,561 万 6 千円の成果検証の基準等。公民館類似施設整備費補助 608 万円の整備予定施設。スポーツ振興基本計画策定委託 300 万円の計画の策定意義等。

歳入での市税 68 億 2,030 万 6 千円の対前年度比での見通しの根拠について。ふるさと応援寄附金 10 億円の増額の根拠等。

特別会計の審査において、国民健康保険特別会計では、国民健康保険税 10 億 9,936 万 3 千円の対前年度比減の根拠。介護保険特別会計では、ヘルス・ステーション設置補助 77 万円の新たな設置見込み等。歳入での介護保険料 8 億 4,082 万 5 千円の基準額値下げの影響等。公共下水道事業特別会計歳入では、下水道使用料 9 億 176 万 4 千円の積算根拠。水道事業会計では、水道料金を口径別及び従量別に変更する根拠等について質疑が行われました。

今回の質疑の中では、市長質疑が 3 件おこなわれました。①公共施設間シャトルバス実験運行委託の効果について等。②健康対策費での施政方針の柱「健康づくり」に対する予算配分について等。③学校給食費負担軽減における、市長が公約されたこととの齟齬について等、質疑が交わされました。

全ての質疑の終了後、委員からの申し出を受け、公共施設間シャトルバス実験運行委

託について自由討議を行いました。利便性の向上を図るためバス停設置を再検討、市役所の開庁日だけの運行日の見直し、バス停から 500m以上離れた交通空白地帯解消、市内企業等の送迎バスの利活用等、活発な意見が交わされました。

第 18 号議案の討論では、西鉄バスの赤字補填問題・給食費の再見直し等の諸問題に対して市民への説明責任が果されていないので反対。健康づくり・景観条例・小学校のエアコン設置の取組等評価できるので賛成とのことでした。

その後委員から、「第 18 号議案平成 30 年度古賀市一般会計予算について」に対する附帯決議の動議が提出されました。提出された附帯決議案の趣旨説明を受け質疑、討論を行い、採決の結果、附帯決議を付すことは否決されました。

第 20 号議案の討論では、国民健康保険制度改革などに伴い国保税を引下げたことを評価して賛成とのことでした。

第 23 号議案の討論では、平成 29 年度下水道料金引上げの条例改正に伴う予算措置になっており、市民等の負担増の予算になっている。時期等の問題も含め反対とのことでした。

質疑、討論では、政策運営に対して大変厳しい意見が多数上がっております。

採決の結果、第 18 号議案「平成 30 年度古賀市一般会計予算について」、第 21 号議案「平成 30 年度古賀市後期高齢者医療特別会計予算について」、第 23 号議案「平成 30 年度古賀市公共下水道事業特別会計予算について」及び、第 24 号議案「平成 30 年度古賀市農業集落排水事業特別会計予算について」の 4 議案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。また、第 19 号議案「平成 30 年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、第 20 号議案「平成 30 年度古賀市国民健康保険特別会計予算について」、第 22 号議案「平成 30 年度古賀市介護保険特別会計予算について」及び、第 25 号議案「平成 30 年度古賀市水道事業会計予算について」の 4 議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、平成 30 年度予算審査特別委員会審査の概要報告を終わります。